

議案第22号

宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料2 55歳以上昇給停止の対象者数と平成31年度以降の影響額

単位:千円

給料表区分	人数	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
下記以外	144人	-1,806	-4,246	-6,988	-9,657	-9,919
医療職(一)	0人	0	0	0	0	0
計	144人	-1,806	-4,246	-6,988	-9,657	-9,919

※対象は一般会計及び特別会計（企業会計は除く）

※人数は平成31年1月1日現在